

基本目標	I. しごとの創生
------	-----------

基本目標の方向性	本市は製造業を中心とした「ものづくりのまち」としてこれまでも多くの地域雇用を創出しており、また、近年は「食のまち」として農産物の6次産業化や食品加工業のアピールにも積極的に取り組むことにより、地域産業の競争力強化をめざしている。	基本目標数値目標	◇市内事業所従業者数 : 24,000人 (基準値 23,023人 【2012年】)
	本市総合戦略における「しごとの創生」は、国の基本方針である「地方における安定した雇用の創出」を踏まえ、中小企業や中核企業、新規起業、成長産業化などへの支援を充実させることにより、活力のある地域経済の実現を図るものとする。 それにより、若い世代が安心して働くことのできる安定した魅力あふれる地域雇用の創出をめざしていく。		◇将来古賀市での就労を希望する若者の割合 : 20.0% (基準値 9.5% 【2015年】)

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
(1) 活力に溢れた地域経済実現に向けた 中小企業の強化 < K P I > ◇製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年 【2013年】) ◇市内事業所数 : 2,000事業所 (基準値 1,950事業所 【2012年】)	① 市商工会と連携し、事業継承やノウハウ提供など、市内中小企業が抱える課題やニーズに応じた積極的な経営支援等を行う。	製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年 【2013年】)	H27 未集計 H28 未集計	達成可能	商工会や中小企業庁が設置する福岡県よろず支援拠点と連携し、出張相談窓口の設置や、市内企業や金融機関からのヒアリングを通じたニーズの把握、市融資制度の見直しを行った。 引き続き、関係機関と連携し、積極的な経営支援を行っていく。	
	② 地元中小企業の商品について市が購入・利用を促進する「トライアル発注」の更なる拡大を図ることで、市内外へ官公需実績をアピールし、販路拡大へとつなげる。	製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年 【2013年】)	H27 未集計 H28 未集計	達成可能	平成27年度までに3製品を認定し、市でも認定商品を購入した。特に、株式会社アクタのRecoボードは、博物館や展示会のボード等でも幅広く利用されている。今後は、関係機関と連携し、トライアル発注のみならず、展示会や商談会などを通じて、市内中小企業の製品の販路拡大につなげていく。	
	③ 新商品開発や第二創業といった企業ニーズに基づき、国や県の情報収集や中小企業基盤整備機構、福岡県工業技術センター等を活用した支援拡大を図る。	市内事業所数 : 2,000事業所 (基準値 1,950事業所 【2012年】)	H26 2,037事業所 (H26経済センサス) H28 未集計	達成済み	平成27年度に創業支援事業計画を策定。特定創業支援機関である商工会と連携し、平成28年度は延べ89件の創業支援を実施。また、よろず支援拠点と連携した出張相談窓口(古賀よろず創業・経営相談窓口)を開設。 今後も特定創業支援機関である商工会と連携し、支援体制を強化していく。	
	④ 若者の経済的安定をめざした雇用対策として「正社員実現加速プロジェクト」の推進、地元企業への就労促進を目的とした「ふるさと就労促進事業」を積極的に活用し、市民の雇用拡大と定住化促進を図る。	市内事業所数 : 2,000事業所 (基準値 1,950事業所 【2012年】)	H26 2,037事業所 (H26経済センサス) H28 未集計	達成済み	無料職業紹介所でのきめ細かな対応や、個別企業訪問による求人情報の聴取などにより若者の雇用対策を実施した。また、若者の市内企業への就労支援や定住促進を目的とした「ふるさと就労促進事業」の積極活用を市内事業所に周知した。今後も、同様の取り組みを継続する。	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
(2) 若者や女性がチャレンジする魅力あふれる新規ビジネス起業支援 < K P I > ◇新規創業支援件数 : 延べ150件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	① 市商工会等と連携し、新たな起業をめざす若者や女性等へ必要な支援を行うことにより、創業者の増加を図るとともに、創業後の継続的フォローアップを行う。	新規創業支援件数 : 延べ150件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27-28 延べ120件	達成見込み	平成27年度に創業支援事業計画を策定。特定創業支援機関である商工会と連携し、平成28年度は延べ89件の創業支援を実施。また、よろず支援拠点と連携した出張相談窓口(古賀よろず創業・経営相談窓口)を開設。今後も特定創業支援機関である商工会と連携し、支援体制を強化していく。	
	② 創業や社会参画に興味を持つ女性を対象としたセミナー等による支援を図り、女性が自分らしくチャレンジできる環境づくりをめざす。	市職員女性管理職比率 : 30.0% (基準値 15.8% 【2015年】) 女性による新規創業支援件数 : 延べ30件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 19.5% H28 22.5% H28 43件	達成可能	女性起業入門講座全4回開催延べ168人参加。女性起業カフェフォローアップセミナー13人参加。3月に起業家2名。受講生から「古賀市女性起業家サロンKoga-jo」が誕生し活動をしている。今後も、引き続き入門講座等を開催し、起業等へ向けて支援していく。	
	③ 女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のニーズと結びつけ新たな商品やサービス情報を社会に広く発信する古賀市版農業女子プロジェクトを推進する。	女性農業者による新規創業件数 : 延べ4件 (基準値 2件 【2015年】)	H27 2件 H28 2件	達成可能	農業女性活動促進事業推進協議会及び農業生産法人と6次産業化への取り組みについて協議した。今後も、引き続き協議を継続し新規創業につなげていく。	
	④ 大学等との包括連携協定を活用した新規産業創造と人材育成の推進を図る。	地域雇用創出を目的とした関係機関との連携事業の実現数 : 延べ1件 (基準値 なし※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 1件 H28 1件	達成済み	工業力 P R 事業において、「工場見学したいけんツアー」を九州産業大学と連携して実施した。実行委員会形式を採用し、事業所と大学・学生が協同することで地域雇用につながる人材育成を図った。今後もさまざまな大学と連携し、新規産業創造と人材育成の推進を図る。	
(3) 地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援 < K P I > ◇製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年 2013年)	① 本市において優れた製品・技術・サービスを有し、地域中核企業としての発展や、全国的・国際的な事業展開をめざす事業者に対して、更なる飛躍を促すための支援の充実を図る	製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年 【2013年】)	H27 未集計 H28 未集計	達成可能	国や県等の支援施策の情報収集、窓口の紹介等を行うとともに、関係機関との連携に努めた。また、企業訪問や十五日会、商工会などの会議への参加を通じて企業のニーズの把握し、課題解決に努めた。今後も同様の取組によって、課題解決・支援策充実を図る。	
	② 本市の強みである「ものづくりのまち」のイメージを積極的にアピールし、市内製造業の更なる発展とそれに伴う雇用拡大を図る。	製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年 【2013年】)	H27 未集計 H28 未集計	達成可能	工業力 P R 事業(工場見学・体験教室)や特産品 P R 事業(食の祭典・まつり古賀)等において、「ものづくりのまち」のイメージを市内外に向けてアピールした。今後も同様の取り組みで P R 活動を行うとともに、生産拡大及び雇用拡大につながる施策を推進する。	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
(4) 農林産業6次産業化による成長産業 への転換 < K P I > ◇コスモス館売上高 : 5.0億円/年 (基準値 4.9億円/年 【2014年】) ◇新規就農支援件数 : 延べ10人 (基準値 延べ2人※) ※2015年からの延べ人数	① 新規就農者等の確保・育成をめざし 若者就農者に対する実践的な研修へ の助成や、高度な経営力・地域リー ダーとしての人間力等の養成・就農 初期の給付金助成など総合的な支援 の充実を図る。	新規就農支援件数 : 延べ10人 (基準値 延べ2人※) ※2015年からの延べ人数	H27 2件 H28 3件	達成可能	3名の青年就農者に対し青年就農給付金を給付し、経 営が不安定な就農初期段階で経済的支援をすることが できた。今後も、引き続き支援を継続し担い手の確保 に努めたい。	
	② 「食のまちづくり」推進のため、農 産物を活用した農商工連携、医福食 農連携、ブランド化、I C T活用な どにより付加価値を向上させること で、商品開発や販路拡大をめざすと ともに、観光農園、農業体験、食の 祭典の取組など、様々な分野と農業 の連携を図る。	コスモス館売上高 : 5.0億円/年 (基準値 4.9億円/年 【2014年】)	H27 5.1億円 H28 4.9億円	達成可能	組合員の高齢化等による出荷量の減少などから売上高 は5億円を下回っている。 店舗や組織運営の改善を進めながら、売上高の増加を 図りたい。	
	③ 個人営農から集落営農化、法人化等 への転換の取組を視野に入れ、農産 物直売所の機能拡大や耕作放棄地を 活用した次世代施設園芸等の生産・ 流通システムの高度化、担い手の教 育、経営規模拡大等による農業の生 産性の向上を支援する。	コスモス館売上高 : 5.0億円/年 (基準値 4.9億円/年 【2014年】)	H27 5.1億円 H28 4.9億円	達成可能	組合員の高齢化等による出荷量の減少などから売上高 は5億円を下回っている。 店舗や組織運営の改善を進めながら、売上高の増加を 図りたい。	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
(5) 観光産業の活性化 < K P I > ◇薬王寺温泉集客数 : 110,000人/年 (基準値 104,724人/年【2014年】)	①“なの花祭り”や“薬王寺温泉”といった市内観光資源のさらなる活用や、新たな資源の発掘、効果的な P R 活動を推進するとともに、市観光協会など観光推進のために必要な推進体制の構築に向けた支援や、インターネットなどの I C T を活用した観光情報提供を積極的に行う。	薬王寺温泉集客数 : 110,000人/年 (基準値 104,724人/年【2014年】)	H27 124,481人 H28 126,033人	達成済み	観光資源の効果的なPR活動のために、観光パンフレットのリニューアルや広域連携の枠組みを活用したPRを実施。また、情報発信力を強化していくための施策を検討。 H29年度は、H28年度の検討を受け、観光の情報発信機能や農商工製品のPRとなる観光拠点設置可能性調査を実施予定。 市内の主要な公共施設に公衆無線LANを整備するとともに、コスモス館においては液晶ディスプレイを設置し、薬王寺温泉等の観光情報を発信した。公衆無線LANのアクセス数は、各施設とも増加しており今後も積極的に情報発信を行っていく。	
	② 県や近隣市町と連携し、広域的な観光ルートの整備や観光 P R 活動の推進・連携拡充を図る。	薬王寺温泉集客数 : 110,000人/年 (基準値 104,724人/年【2014年】)	H27 124,481人 H28 126,033人	達成済み	近隣市町と連携し、ドライビングマップの作成や雑誌への掲載、PR会等を実施した。 今後も近隣市町と連携し、エリアとしての観光PR活動を行っていく。	
	③ 地域の特産品の開発、広域での販路拡大に向けた取組の活性化を図る。	「ふるさと応援寄附制度」返礼品登録件数 : 40件 (基準値 17件【2015年】)	H27 24件 H28 230件	達成済み	ふるさと応援寄附制度の返礼品を大幅に拡充し、寄附を増やすとともに、市内事業者の販路拡大に取り組んだ。 今後も、ふるさと応援寄附制度の活用や、農商工連携などによって、販路を拡大していく。 ※別途、農林振興課からも回答	
(6) 金融機関との包括連携協定の締結及び締結内容に基づく産業基盤の強化 < K P I > ◇製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年【2013年】) ◇新規創業支援件数 : 延べ150件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	① 金融機関との包括連携協定等を活用し、地域産業の経営安定化や新規事業展開の支援など、様々な連携した取組を図ることにより、市内産業の基盤強化と経済・雇用の好循環をめざす。	製造品出荷額 : 2,700億円/年 (基準値 2,218億円/年【2013年】)	H27 未集計 H28 未集計	達成可能	福岡銀行と包括連携協定を締結し、市内産業の基盤強化に取り組んだ。また、平成28年度に中小企業小口事業資金の改善に向けて、市内金融機関からのヒアリング及び検討を行い、見直しを行った。	

基本目標 II. ひとの流れの創生

基本目標の方向性	<p>人口ビジョンにおける分析のとおり、転入超過による人口増は、これまで本市の発展に大きく寄与してきたが、近年は転入・転出が均衡している状況である。</p> <p>一方で、市民アンケートにおける「本市のすみややすさ」に対する評価は高く、9割を超える市民にとって住みにくさは感じられていない。特に転出者アンケートでは住みややすさの評価が高いことから、今後定住化を推進するためには、シティセールスの強化が求められる。</p> <p>本市総合戦略における「ひとの流れの創生」は、国の基本方針である「地方への新しいひとの流れをつくる」を踏まえ、シティセールスの強化や地域人材の育成、企業の地方拠点などを充実させることにより、若者・子育て世代の転入促進を図るものとする。</p> <p>それにより、本市への新たなひとの流れを創出し、人口将来展望の実現をめざしていく。</p>	基本目標数値目標	<p>◇生産年齢人口の転出者数 : 30人減少 (基準値 465人転出超過 【2013年】)</p> <p>◇転入時に古賀市の行政サービス内容を確認した市民の割合 : 20.0% (基準値 12.6% 【2015年】)</p>
----------	--	----------	---

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
<p>(1) シティセールス強化による市内移住の促進</p> <p>< K P I ></p> <p>◇生産年齢人口の転出者数 : 30人減少 (基準値 465人転出超過【2013年】)</p> <p>◇転入時に古賀市の行政サービス内容を確認した市民の割合 : 20.0% (基準値 12.6%【2015年】)</p>	① 本市の人口誘導のメインターゲットとなる子育て世代へ向け、国・県と連携して本市への移住に関する様々な情報発信を行うとともに、庁内横断的な定住化施策の推進を図る。	移住希望者相談件数 : 延べ100件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 20件 H28 29件	達成可能	福岡県が東京で実施する「ふくおか移住・定住フェア」に参加し古賀市のブースを出展するとともに、職員による移住の相談受付を行い市のPRを行った。約630人と来場者も多く、首都圏における古賀市のPRとして効果的であったと思われる。今後も県の事業や施設をうまく活用しつつ、情報発信を行っていく。	
	② 広報手段としてパンフレットやホームページ等のICTを活用することにより、効果的なシティセールスを展開する。	移住希望者相談件数 : 延べ100件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 20件 H28 29件	達成可能	フェイスブックの開設や「古賀市の日」と題したレベルファイブスタジアムでのPR動画の上映等で、タイムリーに若い世代へ広くPRすることができた。九産大との連携により、若者目線での女性や若者をメインターゲットとした移住・定住のパンフレットを作成した。	
	③ 不動産関連事業者、金融機関等と連携し、移住・定住に関するインセンティブ情報の発信を検討する。	移住希望者相談件数 : 延べ100件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 20件 H28 29件	達成可能	福岡銀行との連携協定に基づく、住宅ローン金利の優遇を実施した。また、宅建事業者における定住化リーフレットによる情報発信を行った。	
<p>(2) 空き家活用等による移住促進</p> <p>< K P I ></p> <p>◇空き家バンク登録件数 : 10件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため</p>	① 市内の利活用可能な空き家・空き地について、空き家バンクにより情報提供を行うとともに、移住希望者のニーズを把握し、わかりやすい情報提供をはじめ必要な支援を行う。	空き家バンク登録件数 : 10件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 0件 H28 7件	達成可能	平成27年度に実施した実態調査の結果を基に、平成28年3月31日に古賀市空き家・空き地バンク制度を古賀市公式ホームページにおいて開設することができた。管理不全な空き家について当制度を紹介し、登録を奨励するなど引き続き取組んでいく。	
<p>(3) 大学等との包括連携協定を活用した人材育成・外部人材の導入</p> <p>< K P I ></p> <p>◇大学等と連携した新規産業創出や人材育成の取組の実現数 : 延べ5件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため</p>	① 大学等との包括連携協定を活用し、新規産業の創造と合わせて地域で活躍する若者の人材育成をめざすことにより、本市への若者人材の定着の流れを生み出す。	大学等と連携した新規産業創出や人材育成の取組の実現数 : 延べ5件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため	H27 0件 H28 1件	達成可能	福工大からの課題解決型インターンシップの受入をはじめ、包括連携協定を締結している大学との各種連携事業の実施により、学生の育成に資することができた。また、それらの取組みの中で、古賀市に愛着を持ってもらうことが、若者人材の定着につながるものと思われる。今後も引き続き実施していく。	
	② 都市部から専門性の高い外部人材の導入を図り、生活体験・就業体験を通じた地域交流による定住・定着をめざす。	移住希望者相談件数 : 延べ100件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規の取組のため	H27 20件 H28 29件	達成可能	27,28年度においては、取組みに向けた研究、検討を行った。今後は、大学の意見を聞くなど新たな検討方法により取組みたい。	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
(4) 新たな企業進出や拠点強化への支援 拡充 < K P I > ◇企業本社機能移転件数 : 延べ5件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため	① 地域再生法に基づく地域農林業振興施設の導入検討を行うなど、就業機会拡大への取組を推進する。	地域農林水産業振興施設整備計画の策定 : 延べ1件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため	0 件	達成可能	27,28年度においては、制度の内容について調査研究を行った。今後は、就業機会の拡大に向けた地域農林業振興施設の導入について検討を行う。	
	② 玄望園地区における企業立地の促進に必要な基盤整備にあたり、九州自動車道古賀サービスエリアへのスマートインターチェンジ導入の検討を行う。	企業本社機能移転件数 : 延べ5件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため	H27 延べ1件 H28 延べ3件	達成見込み	H28においては、土地区画整理代行者の選定に向けた支援を行った。今後は、玄望園土地区画整理事業がスムーズに進捗するよう、企業誘致を促進する。また、周辺の交通環境の整備・調整を行う。 完全仕様のスマートインターチェンジとして計画され、関係機関との協議を進めている。準備段階調査(国直轄調査)へ移行するための協議・手続きを進めていくが、必要性の再検討や全体事業費の抑制のための仕様変更等課題が山積している。	
	③ 進出企業や既存企業への支援を加速化するために必要な措置を推進し、新たな雇用の場の創出に繋げていく特に、「東京から地方へ」を具現化し、大きな経済波及効果や人口定住化に寄与する本社機能移転に対応するため、支援措置の充実について国・県の動向を踏まえつつ検討する。	企業本社機能移転件数 : 延べ5件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため	H27 延べ1件 H28 延べ3件	達成見込み	古賀市企業立地促進条例に基づき、古賀市内における企業等の立地を促進するために、指定地域で事業開始を開始した企業等に対して、固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付、本社等立地交付金の交付等により支援する。今後も同様の取り組みを継続する。	
	④ 企業誘致の基盤整備を推進するため古賀インターチェンジ周辺や国道3号、主要地方道の沿線、現工業団地周辺において有効な土地利用転換を図る。	企業本社機能移転件数 : 延べ5件 (基準値 0件※) ※2015年以降からの新規取組のため	H27 延べ1件 H28 延べ3件	達成見込み	第4次古賀市総合振興計画後期基本計画において、新原高木地区や今在家地区等において土地利用転換を図り企業誘致を推進することを明記した。今後は、国・県等に対して土地利用転換の実現に向けた働きかけを行うとともに、地元の合意形成に向けた支援を行う。 県道35号線沿線において馬渡地区地区計画を決定した。国道3号線沿線において千鳥地区計画における建築制限の適用除外を決定した。今後も、民間主導の開発に対して、適正な都市機能及び健全な都市環境を維持しながら土地利用の転換を推進していく。	

基本目標 III. ひとの支援の創生（結婚・出産・子育て・教育）

基本目標の方向性	<p>本市ではこれまでも「待機児童ゼロ」をはじめとした子育て支援施策や、市独自の人的支援による充実した教育施策を推進するとともに、保育料軽減措置の導入や乳幼児・子ども医療費の無償化拡大等による子育て世帯の負担軽減を図ってきた。</p> <p>一方で、市民アンケートや既存の調査結果においては、子育て期における経済的負担の軽減とともに、各種子育てサービスの充実や若者の就労支援についても支援が望まれており、アンケートにおける「理想子ども数」である「約2.1人」を達成するためには、結婚・出産・子育て・教育という各段階におけるより一層の支援が必要である。</p> <p>本市総合戦略における「ひとの支援の創生」は、国の基本方針である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を踏まえ、若者雇用対策や結婚・出産・子育て・教育の各分野における切れ目のない支援を行うことにより、若い世代の希望に寄り添い、出生率の向上を図るものとする。</p> <p>それにより、本市における年少人口の減少を抑制し、人口将来展望の実現をめざしていく。</p>	基本目標数値目標	<p>◇合計特殊出生率：1.60（基準値 1.52【2008年～2012年平均値】）</p> <p>◇子育て支援の状況に満足している市民の割合：20%（基準値 11.2%※【2015年】 ※「ふつう」の評価を除く）</p> <p>◇学校教育の充実に満足している市民の割合：20%（基準値 12.5%※【2015年】 ※「ふつう」の評価を除く）</p>
----------	--	----------	---

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点（5段階評価） 及び意見（改善を要する点など）
<p>(1) 若者雇用対策の促進と「正社員実現加速プロジェクト」の推進</p> <p>< K P I ></p> <p>◇ふるさと就労促進事業による雇用人数：延べ100人（基準値 5人【2014年】）</p>	<p>① 古賀市無料職業紹介所における求職者へのきめ細やかな対応を継続し、国や県の動向を踏まえつつ、柔軟に制度を活用しながら若年層をはじめとするあらゆる年代の就労促進に向け、必要な支援を行う。</p>	<p>古賀市無料職業紹介所における就職決定率：80.0%（基準値 78.1%【2014年】）</p>	<p>H27 75.6% H28 100.0%</p>	達成見込み	<p>古賀市無料職業紹介所を中心として県や関係機関との連携を緊密にして、就労を望む市民の安定的・長期的な雇用の実現に努めた。今後は、従来のスタンスを維持しつつ、離職者の減少に向けたフォロー等に取り組む。</p>	
	<p>② 市民やU I J ターン者の市内企業への就労促進を目的としたふるさと就労促進事業を積極的に活用し、若者をはじめとした市民の雇用拡大を図るとともに定住化を促進する。</p>	<p>ふるさと就労促進事業による雇用人数：延べ100人（基準値 5人【2014年】）</p>	<p>H27 47人 H28 67人</p>	達成見込み	<p>市民やU I J ターン者の市内企業への就労促進を目的としたふるさと就労促進事業を積極的に活用するよう、市内企業に対し制度の周知活動を行った。今後も、企業等への周知活動や働きかけを継続する。</p>	
	<p>③ 国や県と連携をとりつつ、企業の求める人材について情報収集を行い、必要な就業支援を実施することによって若者の正社員としての就業促進を図る。</p>	<p>ふるさと就労促進事業による雇用人数：延べ100人（基準値 5人【2014年】）</p>	<p>H27 47人 H28 67人</p>	達成可能	<p>国や県と連携をとりつつ、企業の求める人材について情報収集を行った。また、無料職業紹介所において企業訪問を行い求人情報を直接収集し、若者の就業促進につながるよう取り組んだ。今後も動揺の取り組みを継続する。</p>	
<p>(2) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実</p> <p>< K P I ></p> <p>◇保育所待機児童数：0人を維持継続（基準値 年度当初0人 ⇒ 年度末に1人【2014年】）</p> <p>◇病児保育実施保育所数：1箇所（基準値 0箇所【2014年】）</p> <p>◇学童保育とアンビシャス広場における連携事業の実現数：6校区（基準値 0校区※）</p> <p>※2015年以降からの新規取組のため</p>	<p>① 本市の子育て環境のより一層の充実をめざして、子育て世帯に対する経済支援や子育て負担の軽減など、「少子化社会対策大綱」と連携した総合的な対策の推進を図る。</p>	<p>合計特殊出生率：1.60（基準値 1.52【2008年～2012年平均値】）</p>	<p>H27 1.47 H28 1.42</p>	達成困難	<p>出生率低下の原因は、多種多様に及び、複数の要因（晩婚化、未婚化、女性の高学歴化、住環境の問題、経済状況の悪化等）が複雑に絡みあった結果である。今後は、計画的に関係課による庁内横断的な取り組み支援体制が必要である。</p>	
	<p>② 妊娠期から就学前にわたってのワンストップサービス窓口の設置を検討するとともに、ハイリスク妊婦等要支援家庭への継続的な支援、妊産婦等に対する各種教室・相談事業の充実を図る。</p>	<p>支援ニーズの高い妊婦への支援実施割合：100%（基準値 97%【2014年】）</p>	<p>H27 50.8% H28 79.6%</p>	達成可能	<p>妊娠期から就学前にわたってのワンストップサービス窓口の設置にむけて、他市の情報等を収集し、準備に向けて検討した。</p>	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
	③ 地域で子育て世代を支える環境を整えることで、孤立感や不安感の解消に努める。	子育て応援サポーター活動年間延べ回数： 400回 (基準値 102回 【2014年】)	H27 884件 H28 1,336件	達成済み	今後も引き続き、子育て応援サポーターに市の母子保健事業や子育て支援事業に協力いただく。 さらに、子育て世帯の孤立感や不安感の軽減を図るため、乳幼児健診案内の訪問配布を拡充し、地域で顔の見える関係づくりを推進していく。	
	④ 子育て世代を支える保育所待機児童ゼロの堅持をはじめ、乳幼児・子ども医療費の助成や保育料軽減措置を継続するとともに、多子世帯への給食費補助等の経済的負担軽減や、病児保育の導入検討、放課後児童クラブ(学童保育)と放課後子ども教室(アンビシャス広場)の連携推進など、社会全体で子育て費用を負担する仕組みを構築することにより子育て世帯の負担軽減を図り、「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な導入につなげる。	保育所待機児童数：0人を維持継続 (基準値 年度当初0人 ⇒ 年度末に1人 【2014年】) 病児保育実施保育所数：1箇所 (基準値 0箇所 【2014年】) 学童保育とアンビシャス広場における連携事業の実現数：6校区 (基準値 0校区※) ※2015年以降からの新規取組のため	[待機児童] H27 当初 0人 末 0人 H28 当初 0人 末 14人 [病児保育] H28 1箇所 [学童保育] H27 0校区 H28 1校区	達成可能	28年度当初の待機児童は0人だったが、就労世帯の増 加等による申込の増加により、年度末は14人の待機児 童が発生した。29年度に小規模保育施設2園及び認定 こども園1園を開設する協議を行い、今後の待機児童 ゼロの堅持に向けて対応した。今後も入所申込状況等 を注視しながら適切な保育サービスの供給を推進して いく。 ・平成28年度は平成29年度の病児保育事業開始にむ けて、福岡東医療センター病児保育室の整備をおこ なった。今後は事業の周知を行い、適切な保育サービ スの供給を推進していく。 市単独事業として、平成24年4月から継続して18歳ま での子どもを対象に入院にかかる医療費の一部助成を 実施したことに加え、平成26年10月から小学生の外 来にかかる医療費についても一部助成を実施した。 平成28年10月からは福岡県の助成拡充にあわせて助 成内容を見直したことにより、保護者の経済的負担の 軽減を図ることができた。 今後も継続して実施していく。 平成28年度中に全小学校区にアンビシャス広場が整 い、うち1校区の学童とアンビシャス広場の連携が出 来た。 アンビシャス広場の地域性や連携する際の責任の所在 など、整理すべき点も多いが、今後も検討しながら施 策を進めていく。 学校給食費補助はH27 177世帯182人に半額補助を H28は159世帯163人に全額補助を実施し、多子世帯 の保護者に対し、子育てにかかる経済的負担の軽減に つなげることができた。	
	⑤ 結婚を希望する男女に対して結婚に向けた出逢いの提供や、結婚生活・子育ての魅力アピールすることなどを目的とする各種団体の活動を支援する。	合計特殊出生率：1.60 (基準値 1.52 【2008年～2012年平均値】)	H27 1.47 H28 1.42	達成困難	婚活を支援する団体の活動はないが、今後団体が設置された場合、その活動に応じた支援のあり方を検討する。	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
<p>(3) 教育環境の充実</p> <p>< K P I ></p> <p>◇全国学力・学習状況調査における正答率：基準値を上回る (基準値 小学校国語：65.3% 小学校算数：67.1% 中学校国語：66.8% 中学校数学：65.8% 【2014年】)</p> <p>◇いじめ解消率：基準値を上回る (基準値 64.3% 【2014年】)</p> <p>◇元気アップチャレンジの参加人数：1,000人/年 (基準値 929人/年 【2014年】)</p>	<p>① 本市独自の取組である学級補助員や講師、A L T の配置など、きめ細かな学習指導・学習支援の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの相談支援体制を強化し、児童・保護者の悩みの解消に努める。</p>	<p>全国学力・学習状況調査における正答率：基準値を上回る (基準値 小学校国語：65.3% 小学校算数：67.1% 中学校国語：66.8% 中学校数学：65.8% 【2014年】)</p> <p>いじめ解消率：基準値を上回る (基準値 64.3% 【2014年】)</p>	<p>H27 小学校 国語 68.8% 算数 59.6% 中学校 国語 71.5% 数学 53.1%</p> <p>H28 小学校 国語 65.2% 算数 63.5% 中学校 国語 70.5% 数学 51.1%</p>	<p>達成可能</p>	<p>学級補助員をH27 11人、H28 13人、講師をH27・H28とも小・中合わせて14人配置し、全国学力・学習状況調査の問題は毎年度同一ではなく、対象の子どもも毎年度変わる。したがって基準値と比較して一喜一憂することはできない。学習指導要領が改定されるにあたって、学習意欲や学習意義が重要視される中、子どもの学びを支える多様な人的配置は重要な存在である。きめ細かな学習指導・学習支援を行うことができた。今後も継続して学習指導・学習支援の充実を図る。</p>	
	<p>② 環境変化に対応した、児童・生徒が安全で安心して学べる学校施設を整備する。</p>	<p>学校施設等長寿命化計画の策定：100% (基準値 0%※) ※2015年以降からの新規取組のため</p>	<p>H27：0% H28：0%</p>	<p>達成見込み</p>	<p>平成29年度に「学校施設等長寿命化計画」を策定することにより、施設の老朽劣化状況を把握するとともに、目標耐用年数及び目標更新年数を設定。以後、それに向けた適正な維持管理と延命策を図ること、より良い学習環境を長期間にわたって維持していく。</p>	
	<p>③ 将来の就業に向け、働く自分の姿をイメージすることを目的とし、児童・生徒へのキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査における正答率：基準値を上回る (基準値 小学校国語：65.3% 小学校算数：67.1% 中学校国語：66.8% 中学校数学：65.8% 【2014年】)</p>	<p>H27 小学校 国語 68.8% 算数 59.6% 中学校 国語 71.5% 数学 53.1%</p> <p>H28 小学校 国語 65.2% 算数 63.5% 中学校 国語 70.5% 数学 51.1%</p>	<p>達成可能</p>	<p>小学5年生を対象に接遇マナー研修実施。H27は605人、H28は521人の中学2年生が職業体験学習「ドリームステージ」に参加した。H27 137、H28 142の市内事業所に協力していただき、学校と地域や事業所との連携が図られ、次代を担う人材育成の面からも有意義であった。子ども自身が身をもって働くことの大切さや厳しさ、喜びを実感したことが報告書にあらわれていた。今後も継続して実施し、キャリア教育の充実を図る。</p>	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
	④ 子育て世帯の負担軽減と児童・生徒の自己実現を支援するため、就学支援のさらなる充実を図る。	全国学力・学習状況調査における正答率：基準値を上回る (基準値 小学校国語：65.3% 小学校算数：67.1% 中学校国語：66.8% 中学校数学：65.8% 【2014年】)	H27 小学校 国語 68.8% 算数 59.6% 中学校 国語 71.5% 数学 53.1% H28 小学校 国語 65.2% 算数 63.5% 中学校 国語 70.5% 数学 51.1%	達成可能	高等学校等に入学するための費用の一部を支援する、高等学校等入学支援金をH27 70人、H28 66人に支給。進学及び自己実現への支援に寄与した。市独自の啓発誌「夢をあきらめないで」の発行・配布(中学生)ダイジェスト版の配布(小1)を通して子どもを含めた保護者への進学支援を啓発することができた。H30年度入学者から認定基準を見直し、さらなる進学支援の充実を図る。	
	⑤ 児童・生徒に対して運動・スポーツの機会を提供し、教育活動を充実させるとともに、行政と地域、関係団体が共働して子どもの体力向上と運動への取り組みを推進する。	元気アップチャレンジの参加人数：1,000人/年 (基準値 929人/年 【2014年】)	H27 1,645人 H28 1,268人	達成済み	スポーツ推進委員、体育協会、市が協力しながら、子どもたちに運動・スポーツの機会を提供した。子どもたちの体力も上昇傾向にあるため、今後はより効果的に支援していくための方法について検討して必要がある。	
(4) ワークライフバランスの実現 < K P I > ◇子育て応援宣言企業数：50社 (基準値 39社 【2015年】)	① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、仕事と生活との調和が重要と捉え、男女共同参画社会及びワークライフバランスの実現をめざし、企業・市民向けの普及・啓発に努めるとともに、国・県の動向を踏まえつつ、企業における子育て支援の取組を推進するため必要な連携を図る。	子育て応援宣言企業数：50社 (基準値 39社 【2015年】)	H27 39社 H28 45社	達成可能	ワークライフバランスの実現に向けて男女共同参画セミナー、研修、広報こが掲載等を行い、普及・啓発に努めた。また、事業所への取材、研修、交流会の開催等を通じ企業における子育て支援の取組推進に向けた連携を図った。	
	② 男性の育児休業取得の更なる促進を図るよう研修・啓発に努めるとともに、育児休業後の継続就業を雇用者・被雇用者の両面からサポートしていく。	市内における男性の育児休業取得率：13.00% (基準値 2.03% 【2013年】※) ※基準値は全国版の数値	未集計	達成困難	市職員の研修、市長のイクボス宣言等を広報や市長ブログにて周知し、育児休業後のセミナー参加を呼びかけるなど啓発に努めた。今後も、事業所への取材、研修等を開催し、サポートしていく。	

基本目標 IV. まちづくり創生

基本目標の方向性	<p>本総合戦略の目的である「まち・ひと・しごとの好循環」を確立するためには、住んでみたい魅力あふれる地域づくりを今後も一層推進していくことが必要である。このことは市外からの定住化の促進のみならず、市民の満足度が向上することにより、これからも住み続けたいまちづくりの実現へとつながる。</p> <p>市民アンケートや既存の調査結果において、本市の住みやすさに対しては高い評価が得られているが、一方で今後の定住意向については、若者世代において転出の意向が他世代と比較して高くなっており、この世代に「古賀を離れずに住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを推進していく必要がある。</p> <p>本市総合戦略における「まちづくり創生」は、国の基本方針である「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を踏まえ、地域における小さな拠点の形成や中心市街地活性化、高齢者・障がい者の活躍、市民共働、循環型社会の形成などを推進することにより、地域の魅力を高めていくことを目的とする。それにより、「定住化の対象として選ばれるまち」、「将来にわたって住み続けたいまち」の実現をめざしていく。</p>	基本目標数値目標	<p>◇古賀市は住みやすいと感じている市民の割合：60.0% (基準値 56.3%※【2015年】 ※「ふつう」の評価を除く)</p> <p>◇今後も市内に住み続けたいと思っている市民の割合：80.0% (基準値 78.2%※【2015年】)</p>
----------	--	----------	---

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)	
(1)「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成 < K P I > ◇地域コミュニティにおける先行的取組の実現数：延べ20件 (基準値 なし※) ※実施事業を検証した上で先行的取組と位置づけるため	① 地域コミュニティにおいて、買物に困難を抱える市民に対する支援サービスを提供する事業モデルの構築を図る。あわせて、農業者による新たな農産加工品や農産品を使用したメニュー等の開発、移動販売設備の導入、食品衛生管理、経営・接客等に関する知識の習得支援を図る。	農産物移動販売箇所数：20箇所 (基準値 13箇所【2015年】) 地域移動サポート実施主体数：5団体 (基準値 3団体【2015年】)	農産物移動販売箇所数 H27 14箇所 H28 13箇所 移動サポート H27 3団体 H28 3団体	達成可能	行政区や福祉会からの要望を受け、移動販売を行っており、確実な定着が見られ、利用者からの評価も高いものと思われる。今後は、行政区等への働きかけを行い、箇所数の増加を図りたい。 新たな地域での導入はなかったが、実施中の地域において、システムの運用改善に向けた取組みがなされ、今後のモデルとしての確立を期待できる。今後は、地域が自立して実施できるよう支援していく。		
	② 学校や地域公民館等を小さな拠点と位置づけ、ヘルステーション事業や介護予防事業の推進と地域の子育て、教育、文化・芸術、スポーツ資源の活用による特色あるまちづくりに取り組み、地域コミュニティの維持・活性化を図る。	ヘルステーション事業実施箇所数：20箇所(基準値 3箇所【2014年】) 「活き生き音学校」開催箇所数：20箇所(基準値 9箇所【2014年】)	ヘルステーション H27 5箇所 H28 7箇所 活き生き音学校 H27 8箇所 H28 15箇所	ヘルステーション H27 5箇所 H28 7箇所 活き生き音学校 H27 8箇所 H28 15箇所	達成可能	平成27年度設置区を合わせて、平成28年度は7行政区でヘルス・ステーション活動が実施され、特定健診受診率向上や健康づくり活動の増加など健康づくりへの関心が高まった。 今後は、さらに市内全域に広がるように活動を支援するとともに、人材育成や人材間の連携などを推進する。 鍵盤ハーモニカを導入したことにより、地域公民館において音楽を使った介護予防活動が広がっている。H29年2月に「活き生き音楽交流会」を開催し、地域の音楽校で鍵盤ハーモニカに取り組む高齢者約200名が集まり、日頃の活動を披露しあった。また、H28年度末に市独自の高齢者向け鍵盤ハーモニカテキストを作成し、H29年度からは共通テキストによる学びが実現した。今後も、地域支援を行う介護予防音楽サポーターを育成し、地域介護予防活動を推進していきたい。	
	③ 市民・団体・NPO等と連携しつつ生涯学習活動を推進することにより地域を担う人材を育成し、学びによる地域の課題解決やまちづくりにつなげる。	市民活動支援センター登録団体数：80団体(基準値 74団体【2015年】)	H27 75団体 H28 76団体	H27 75団体 H28 76団体	達成見込み	市民活動に関する学習支援として、講演会や市民活動団体間の交流会を実施した。 今後も市民活動団体による公益的な活動を推進し、効果的な支援を検討していく。	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
<p>(2) 地域コミュニティの核となる「開かれた学校」の推進と適切な維持・整備</p> <p>< K P I > ◇地域コミュニティにおける先行的取組の実現数：延べ20件 (基準値 なし※) ※実施事業を検証した上で先行的取組と位置づけるため</p>	<p>① 学校と地域コミュニティの密接な関連を生かし、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりの推進に向けて各学校・地域の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援し、地域コミュニティの核となる「開かれた学校」の推進と、施設・設備の適切な維持・整備を図る。</p>	<p>図書館市民開放事業における利用者満足度：80% (基準値 なし※) ※2015年以降からの新規の取組のため</p>	<p>H27 73% H28 40% (上位5・4評定)</p>	<p>達成困難</p>	<p>中位3評定の「ある程度満足」まで含めると80%の満足度。 学校及び学校図書館司書等が工夫し、学校だより・図書館だより、地域ボランティア、授業参観等を通じPRをし、利用しやすい雰囲気づくりを行い、気軽に学校図書館を利用できるという目的は達成できた。 今後は、市立図書館の蔵書を一定期間学校に借り受け、地域の利用者の希望に添う本をそろえるなど、より利用しやすくなるような環境づくりも実施していく。</p>	
<p>(3) 公共インフラと交通ネットワークの維持</p> <p>< K P I > ◇市内公共交通の利便性に満足している市民の割合：20.0% (基準値 16.6% 【2015年】) ※「ふつう」の評価を除く)</p>	<p>① 公共施設等総合管理計画を策定することにより、インフラの維持管理・修繕・更新の適切な実施による長寿命化を推進し、トータルコストの縮減・平準化、PFI・PPP活用を検討する。</p>	<p>公共施設等総合管理計画の策定：100% (基準値 0%※) 個別施設計画の策定：100% (基準値 0%※) ※2015年以降からの新規取組のため</p>	<p>公共施設等総合管理計画の策定 H27 0%、 H28 100% 個別施設計画の策定 H27 10%、 H28 10%</p>	<p>達成見込み</p>	<p>公共施設等総合管理計画については、予定どおり平成28年度中に策定した。 個別施設計画については、建築物のうち市営住宅のみ策定済みであるため進捗率10%としている。平成29年度は学校施設に関する長寿命化計画を策定することとしており、今後他の施設についても、計画策定の必要性について検討しながら施策を進めていく。</p>	
<p>(4) J R 古賀駅周辺整備を中核とした中心市街地活性化</p> <p>< K P I > ◇生涯学習ゾーン利用者数：400,000人/年 (基準値 なし※) ※2015年以降に把握可能な数値のため</p>	<p>② コンパクトシティの推進を念頭に置き、市内公共交通を維持・継続し、市中心部の公共交通機関、公共施設生活利便施設等へアクセスさせることで市民の利便性を確保する。</p>	<p>生涯学習ゾーン利用者数：400,000人/年 (基準値 なし※) ※2015年以降に把握可能な数値のため</p>	<p>H27 258,070人 H28 256,428人</p>	<p>達成可能</p>	<p>市内公共交通における基幹交通である西鉄バスの運行を継続するとともに、市中心部のJ R 古賀駅への接続を考慮した運行が行われた。また、イベントとタイアップした無料キャンペーンや高齢者の利用促進策を実施した。今後も利用者の増加を図るため様々な利用促進策を行っていく。</p>	
<p>(4) J R 古賀駅周辺整備を中核とした中心市街地活性化</p> <p>< K P I > ◇生涯学習ゾーン利用者数：400,000人/年 (基準値 なし※) ※2015年以降に把握可能な数値のため</p>	<p>① JR古賀駅周辺の都市機能強化を目的とし、駅東口を含めた中心拠点の活性化策や土地利用のあり方について検討を進めるとともに、生涯学習ゾーンの多角的な活用と交流人口の拡大をめざす。</p>	<p>生涯学習ゾーン利用者数：400,000人/年 (基準値 なし※) ※2015年以降に把握可能な数値のため</p>	<p>H27 354,696人 H28 437,811人</p>	<p>達成見込み</p>	<p>生涯学習推進ゾーンの主要施設の一つであった「中央公民館研修棟」が新たに「交流館」として平成28年8月から供用開始となり、中心市街地の新しい顔となった。新たに整備をすることで市民が社会教育活動をするにあたり、より快適な環境を提供することができた。今後も誰もが気軽に立ち寄れるようよりよいサービスの提供に努める。</p>	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
<p>(5) 健康長寿社会の構築と高齢者・障がい者の活躍推進</p> <p>< K P I > ◇要介護 (支援) 認定率 : 15.0% (基準値 17.2%※) ※古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における第1号被保険者 (65歳以上) に占める要介護 (支援) 認定者数の割合の推計値</p> <p>◇福祉サービス事業所の新規設立 : 3件 (基準値 0件※) ※2015年以降の設立件数を K P I とするため</p>	<p>① 心癒される豊かな自然や温泉等の本市の地域資源を活かし、市内医療機関や看護大学などの医療サービスと連携することにより新たな魅力発信による交流人口の拡大を図る。</p> <p>② 地域の農産物を活用した新たなヘルスケアビジネスを展開し、健康寿命の延伸や医療費の抑制、新規産業による雇用拡大及び成長サービス産業の創造を図る。</p> <p>③ シルバー人材センターや無料職業紹介所を活用するとともに、高齢者の識見・経験を活用した生涯雇用や生きがいづくりに取り組み、生涯学習の一層の推進を図る。</p> <p>④ 福祉サービス事業所の環境整備を図り、障がい者にとって社会参加や就労がしやすい環境づくりに取り組む</p>	<p>多分野連携による健康づくり事業の実現数 : 延べ1件 (基準値 なし※) ※2015年以降に取組を検討するため</p> <p>野菜もりもり応援店認定数 : 30店 (基準値 11店 【2015年】)</p> <p>要介護 (支援) 認定率 : 15.0% (基準値 17.2%※) ※古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における第1号被保険者 (65歳以上) に占める要介護 (支援) 認定者数の割合の推計値</p> <p>福祉サービス事業所の新規設立 : 3件 (基準値 0件※) ※2015年以降の設立件数を K P I とするため</p>	<p>0件</p> <p>H27 11店 H28 12店</p> <p>H27 14.1% H28 12.4%</p> <p>H27 12件 H28 2件</p>	<p>達成可能</p> <p>達成可能</p> <p>達成済み</p> <p>達成済み</p>	<p>27,28年度においては、取組みに向けた研究、検討を行った。今後は、大学や医療機関の意見を聞くなど新たな検討方法により取組みたい。</p> <p>市民の野菜摂取不足の解消を図るため、野菜をたっぷり食べられる環境づくりを行っているが、市内の飲食店への周知不足が反省として挙げられる。今後は、飲食店への働きかけと市民からの情報提供も含め、認定数の増加を図る。</p> <p>就労やサポーター活動等による高齢者の社会参加の機会を拡大したことにより、生涯現役で活躍する高齢者が増加している。また、市の要介護 (支援) 認定率は県内1位の低い数値となるなどさまざまな介護予防事業の取組が要因といえる。今後も、高齢者の社会参加・介護予防事業を継続して推進していく。</p> <p>福祉サービス事業所数の増加に伴い障がい者の選択肢は増え、福祉サービス事業所の利用者も増加している。 今後は事業所の質の向上や維持を図るため、引き続き2市1町障害者地域支援ネットワーク協議会において支援者向け研修会を実施し、障がい者を支援する地域づくりを目指す。</p>	
<p>(6) 市民と共働した持続可能な取組の推進</p> <p>< K P I > ◇市民活動支援センター登録団体数 : 80団体 (基準値 74団体 【2015年】)</p> <p>◇女性消防団員数 : 20人 (基準値 8人 【2015年】)</p>	<p>① 地域課題の解決と市民生活の向上を図るため、公益的な事業に参加する市民団体を増やし、市民と共働した行財政運営を推進する。</p> <p>② 地域防災機能の向上のため消防団員の募集広報強化を図るとともに、学生団員・女性団員の増員など広範な市民参画による防災体制の充実を図る。</p>	<p>市民活動支援センター登録団体数 : 80団体 (基準値 74団体 【2015年】)</p> <p>女性消防団員数 : 20人 (基準値 8人 【2015年】)</p>	<p>H27 75団体 H28 76団体</p> <p>H27 8人 H28 19人</p>	<p>達成見込み</p> <p>達成見込み</p>	<p>市民活動支援センターのフェイスブックや機関紙「わ・わ・わ通信」を通じ活動情報等を発信。市民活動に関する相談対応等の支援を行なった。今後も効果的な市民活動の支援を検討していく。</p> <p>公募型補助金は制度開始から3年が経過したことから、現在制度見直しを行っている。今まで以上に市民の自発的な活動を推進・活性化し、その自立を促すような制度改正を予定している。</p> <p>H28年4月より消防団女性部を創設し、女性団員の増員や予防・啓発活動の充実につながった。今後も女性団員の活動を活性化させ、防災体制の充実につなげたい。</p>	

基本的政策 及び K P I (2020年の目標数値)	施策	2020年 K P I (成果目標)	H27 実績値 H28 実績値	K P I 達成度合	施策の評価及び今後の方針	評点 (5段階評価) 及び 意見 (改善を要する点など)
(7) 循環型社会の形成 < K P I > ◇ごみ減量化・資源化優良団体等表彰 数 : 8団体等 (基準値 0事業所※) ※2015年以降からの新規取組のため ◇グリーンカーテン取組世帯数 : 延べ500世帯 (基準値 延べ122世帯【2014年】)	① ごみの減量・資源の循環を推進し、 循環型社会の形成を図る。	ごみ減量化・資源化優良団体等表彰数 : 8団体等 (基準値 0事業所※) ※2015年以降からの新規取組のため	0 団体	達成見込み	ごみの減量と再資源化に関する啓発・指導の一環として、顕著な実績をあげた団体に対して表彰を行う。 平成28年度は事業所を訪問し、情報収集等を行うとともに、素案を作成した。平成29年度は表彰に関する規則を制定し、計画的に表彰を行っていく。また、広報こがなどで紹介を行うとともに、啓発を図る。	
	② グリーンカーテンの普及推進を通じて市民の環境意識の向上を図るとともに、地球温暖化対策として省エネルギーを推進する。また、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの活用を検討する。	グリーンカーテン取組世帯数 : 延べ500世帯 (基準値 延べ122世帯【2014年】)	H27 延べ193世帯 H28 延べ291世帯	達成見込み	○再生可能エネルギーの活用 古賀水再生センターにおける消化ガス発電設備(民設民営)の導入について、市と予定事業者で基本協定を締結。今後は、事業化に向け取組んでいく。 グリーンカーテンの取組世帯数については、延べ500世帯を目標とし、計画通り進捗を図っておりますが、ただ取組世帯数を増やすだけでなく、本来の目的である地球温暖化防止対策につながるように、グリーンカーテンの育成を通して、地球温暖化対策関連講座等の充実、地域貢献的な講師としての匠の育成、学校への環境教育の推進などの取組について引き続き強化を図っていく。	